



台風10号の接近に伴う家庭ごみ収集の中止

超大型の台風10号の最接近が令和元年8月15日(木)とされていることから、市民がごみステーションまでごみ出しされる際の危険やごみの散乱、収集時の危険を防止するため、当日及び翌日の家庭ごみ等収集を一部中止します。

【燃えるごみ・燃えないごみ, 資源物の紙類】

8月15日(木)収集地区の収集を中止します。

【資源物の缶類・びん類・ペットボトル及び有害危険ごみ】

8月15日(木)と16日(金)収集地区の収集を中止します。

※収集前日にかご等を配置できないため

8/15収集中止地区

燃えるごみ	天応 No.2	吉浦・宮原 No.3		警固屋・冠崎 No.4		広 No.7・8
	郷原 No.11	中央1 No.2	中央4 No.11	川尻 No.15・16		音戸東 No.17
	倉橋東 No.19	安浦東 No.21	下蒲刈 No.23	豊 No.26	三角 No.27	

燃えないごみ	中央2・3 No.9・10・13
--------	------------------

缶類・びん類・ペットボトル	昭和 No.1	倉橋西 No.20	安浦西 No.22	豊浜 No.25	三角 No.27
---------------	---------	-----------	-----------	----------	----------

紙類	阿賀 No.6	情島 No.14	音戸西 No.18	蒲刈 No.24
----	---------	----------	-----------	----------

8/16収集中止地区(前日にかご等が設置できないため)

有害ごみ(危険ごみ)	倉橋東 No.19	豊 No.26
------------	-----------	---------

缶類・びん類・ペットボトル	郷原 No.11	中央4 No.11	関前地区(大下・小大下)
---------------	----------	-----------	--------------

紙類は8/16通常どおり収集します。(呉市ごみ出しカレンダー参照)

※No.は、呉市ごみ出しカレンダー番号